

事例4 適応指導教室における取組

I. はじめに

文部科学省は、不登校対策として平成15年に不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層のきめ細かな支援を行うために、不登校対策に関する中核的機能を充実させ、地域ぐるみのサポートシステムを整備する「スクーリング・サポート・ネットワークの整備（SSN）」事業を立ち上げました（図7-4-1）。

本市でも、本教育相談所を中核的機能を果たす地域スクーリング・サポート・センターとして位置付け、学校をはじめ地域の福祉、医療、民間機関等関係諸機関と連携して不登校対策を行っています。

不登校の要因・背景が多様化・複雑化しているなか、軽度発達障害の二次的な障害として不登校の相談や適応指導教室への通級生が増加傾向にあり、本所がコーディネートして学校、医療機関と連携して取り組みを行った事例を報告します。

II. 本施設の概要

本市教育相談所は、教育委員会青少年課が主管しており、教育相談事業と適応指導教室「フレンドリールーム」の運営を行っています。

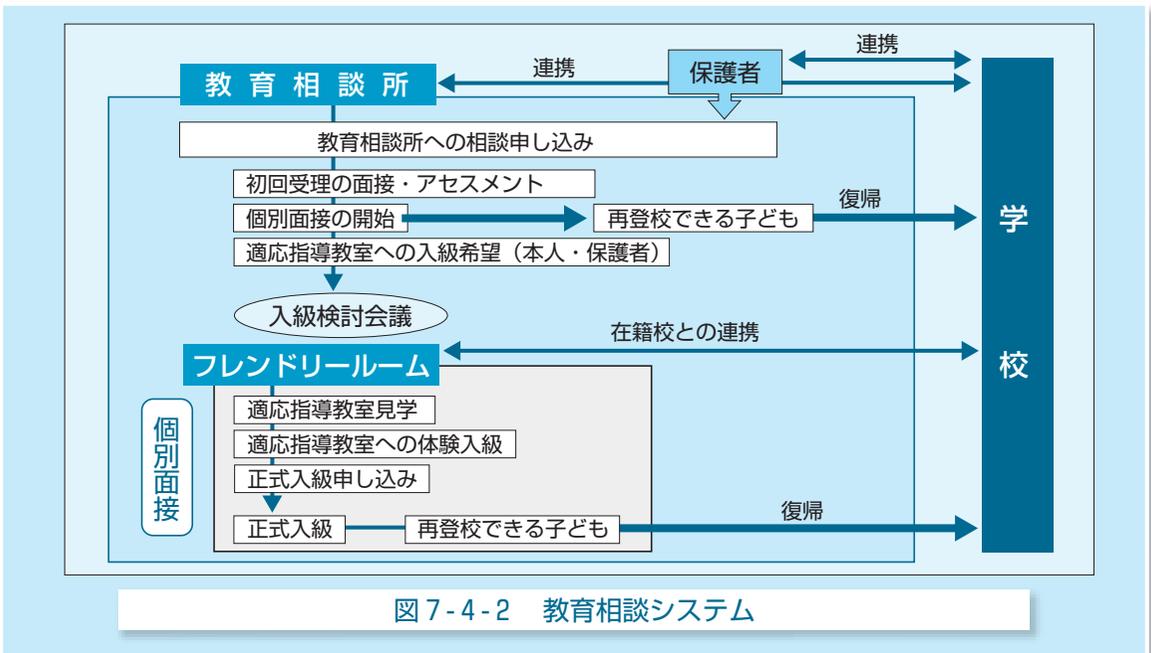
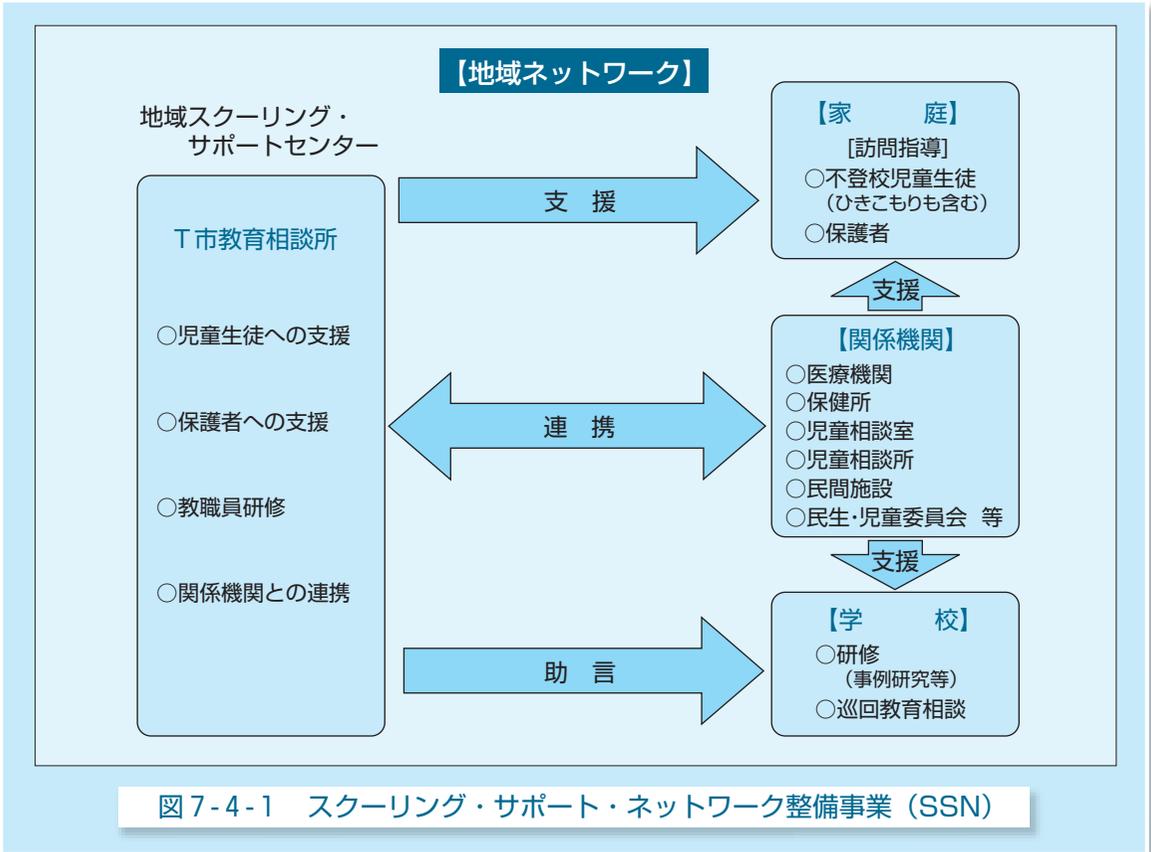
1. 指導体制

個別面接を行う教育相談は、主幹1人（学校心理士）、嘱託相談員4人（臨床心理士2人、教職経験者<学校心理士>1人、教職経験者1人）の計5人で対応しています。また、フレンドリールームのスタッフは、指導主事1人、嘱託指導員（教職経験者）2人、研修生（学校籍）1人の計4人です。

2. 相談受理から入級のシステム

保護者から相談申し込みをしてもらい、受理面接を行った後、個別面接を継続していきます。その後、子どもの状況や希望により、フレンドリールームの施設見学、体験入級を経て正式入級をしていく体制にしています。フレンドリールームに入級後も、集団にすぐになじめない子どもたちがいることから、教育相談担当で個別面接を継続していきます。また、個別対応や少人数グループの時間を設定して、集団活動に参加できるように支援していきます。保護者とも、定期的に個別面接を継続していきます。以下、相談の申し込みからフレンドリールームへ入級、学校復帰までの流れを紹介します。

事例4 適応指導教室における取組



事例4 適応指導教室における取組

Ⅲ. 適応指導教室「フレンドリールーム」の運営

適応指導教室とは、年々増加・多様化する不登校児童生徒への援助方法の一つとして県や市の教育委員会が設置している教室です。設置の目的、規模や設備、指導体制、指導内容や方法などは、自治体によってかなり異なっていますが、ここでは基本的に児童生徒へのカウンセリングや集団活動、学習指導等が組織的、計画的に実施されています。

本市では、平成7年度に開設し、「不登校状態にある児童生徒に対し、カウンセリングによる心の安定を図るとともに、一人ひとりに応じた個別や集団での活動を通して自立心や社会性の育成に努め、学校復帰及び社会的自立を目指しての支援を行う」を目的に運営しています。また、指導方針、活動日、活動内容は以下のようです。

1. 指導方針

- (1) 心理的な安定
- (2) 自主性・自発性の育成
- (3) 社会性・対人関係能力の育成
- (4) 自信の回復

2. 活動日

- (1) 月・水・金 10:00 ~ 15:00 集団活動に参加できるグループ
- (2) 火・木 10:00 ~ 13:00 個別対応及び少人数グループ

3. 活動内容

(1) 自主活動

興味関心に応じた活動への自主的な取り組みにより、心の開放や仲間意識を目指し、さらに自己表現を通して自信をつける。

トランプ・ウノ・オセロ・ボードゲーム・将棋・囲碁・漫画・読書・ビーズ・刺繍・バドミントン・卓球・イラスト描き・パズル・パソコン等

(2) 共同活動

みんなで同じ活動に取り組むことにより、仲間意識を高め、集団の中での自己表現や社会性を育てる。

調理・園芸・音楽・創作・スポーツ・バザー等

(3) 教室外体験活動

自然体験や社会体験をもたせることにより、友人関係を深めることや興味関心を広げ、自信を高める。

デイキャンプ・宿泊体験活動・保育所訪問・ボランティア活動等

(4) その他の活動

- (日) 学習タイム 10:00~11:00を学習時間に位置づけ、個別の課題に取り組む。
- (月) グループタイム 月1回、構成的グループエンカウンターやグループワークトレーニングに取り組む。
- (火) ミーティング 子どもたちの自主性を育み、意欲化を図る。また、話し合い活動・子ども同士の交流から対人関係のスキルを身につける。

Ⅲ. 事例

1. 対象児 中学3年 男子 (以下H)

2. 主訴 不登校(広汎性発達障害)

3. 来所に至る経過

Hは、小学校4年時に集団不適応が顕著になり、友人とのかかわりがうまくできない、ルールに従えない、些細な事でカッとなって泣く等から病院を受診し、広汎性発達障害と診断されています。小学校時代は、理解ある教師の支援があり、登校を継続することが可能でした。

中学でも同級生とのトラブルが多く、次第に被害感情が強くなり、学校や教師に対する不満を頻回に家族に訴えるようになりました。Hは、「自分は皆と仲良くやっていきたいのに、俺のことを邪魔する奴がいる」と主張し、何人かの同級生を非常に嫌うようになりました。中学1年生の3学期から欠席が目立ち始め、間もなく不登校となりました。病院は、定期的に受診していましたが、この頃に主治医の交代や家庭内でHを最も支えていた母親の大病などがあり、受診は自己中断となっています。中学2年生になり、家族や小学校時代の担任の勧めで来所しました。

4. 受理面接時の様子

Hは、相談員(臨床心理士)に、同級生への恨みや学校に対する不満を次々に訴えました。一方で、修学旅行に参加したいので、学校にも行きたいとも話しています。両親は、これまでの学校生活での不適応な状況、家庭での自己中心的な言動や興奮状態になったときの対応の困りを話しながら、「このまま家で過ごすのではなく社会に出るために集団生活を学んでほしい。」と適応指導教室通級を希望されました。保護者の了解を得て、小学校時の担任、教育相談担当、現担任に会ってHについての情報収集を行いました。

受理会議時点での理解

- ① 対人関係・社会性の問題。他者(同年代)に積極的に関わろうとするが、関わり方が不適切。傷つけることを言ったり、周囲の迷惑や嫌がることがわからずに行動をしたりする。
- ② コミュニケーションの問題。言葉数は多いが、言葉の使い方が一方的であり、冗談が伝わりにくい。
- ③ こだわりの問題。思考のパターンにこだわりが見られる。
- ④ 感覚の過敏さの問題。視線が気になる。音に敏感である。
- ⑤ 情緒反応。被害的言動、不安感、怒り、イライラ感
- ⑥ 身体症状。不定愁訴。

支援方針

- ① 学校や家庭の対応に関して被害感、怒り、イライラ感が強く、身体症状の訴えもあるので、当分、週1回の個別面接と週2回、個別や少人数の中で支援をする。
- ② 通級条件として、医療機関の受診を伝える。
- ③ ソーシャルスキルについて、その都度、何度も繰り返し教えていく。
- ④ 登校への気持ちが強いので、学校の環境調整(個別対応ができる教職員・イライラした時、興奮した時に落ち着ける居場所)をお願いし、対応について情報交換をしていく。

5. 支援の取り組み

フレンドリールームでソーシャルスキルや適応力を高めていくことを目標におき、体験入級を

事例4 適応指導教室における取組

提案しました。最初は、少人数での卓球、ミニサッカー、散歩などの身体を動かすスポーツ活動に取り組みました。他の生徒と遊ぶことを楽しみに通級していましたが、子ども同士の冗談が通じずに被害感や差別感を訴えてきました。

一方でHの問題点を指摘しようとする、立腹し大声で「俺は一生懸命したのに」と聞こえとしませませんでした。次第に「騒がしすぎる。何のために来てるのか。ルールを守れない」などと通級生への不満も言うようになり、他の通級生と交流したり行事に参加しようとするのがなくなりました。

2学期になると、「結局フレンドリールームも学校と同じ」と言い、学校へ登校するようになり、学校では時にかんしゃくを起こして保健室に逃げていました。

3学期を迎え受験を気にし始めた頃から「3年になったら勉強しなければならない。学校ははじめを放置している」と再度強く訴え始めました。対応に困った家族が、フレンドリールーム職員に相談し、児童精神科を受診しました。Hは自分の正当性を疑わず、自分の要望事項を教育委員会に訴えるから診断書を書いて欲しいと医師へ要望したようです。Hの訴えを聞きながらも、希望どおりの診断書を作成しない医師に対して、時に長時間にわたり不平をぶつけることもあり、Hの辛さを緩和するために服薬を勧めましたが、Hは「自分は被害者だ、なぜ俺が飲まなければならないのか」と拒否しました。

中学3年生では、同級生の数名が気に入らずに登校を渋り始め、フレンドリールームへの通級を再開しました。しかし、フレンドリールームでもイライラは治まらず、職員に対する暴言もみられました。学校長や担任への頻回の電話もあり、対応に苦慮したフレンドリールームと中学校が協議して、フレンドリールームと中学校、病院、父親での話し合いを持ちました。

その結果、(日)当分の間の居場所はフレンドリールームとする、(月)医師により学校の教職員へ発達障害に関する研修会を行いHへの理解を高める、(火)父親が何とか服薬を促す、こととなりました。フレンドリールームでのHは、個別学習室で過ごすことが多く、時々苛立ちが強まり壁に頭をぶついたり大声を上げたりして不安定な状態が続きました。Hへの対応について、フレンドリールームと病院で頻回に連絡を取り合うこととしました。Hは服薬には変わらず拒否的で、父親も他児の世話や自らの仕事で多忙であり、強く促す余裕はなかったようです。また同居の祖父もHの障害に理解がなく、Hを怠け者として非難し、入院させると脅していました。Hは家族へ暴力をふるうことはなかったようですが、器物を壊したり、急に自転車で出て行ったりすることがありました。間もなく病院への通院を嫌がるようになり、父親のみの受診が続きました。服薬についても父親の代わりにフレンドリールーム職員が、少しずつその効果やHにとってのメリットを説明するようになりました。

Hは、2学期の宿泊研修や遊園地への1泊旅行を「思い出作り」として参加を希望しました。フレンドリールームとしてはHの参加に不安があったため、病院と話し合い、Hに参加の条件を提示することとしました。その中に興奮時の服薬を盛り込んだところ、Hも了承しました。

これらの行事から、Hは、服薬することで自分の気持ちがコントロールできることに気付き、徐々に服薬への理解が進みました。服薬への拒否感は軽減し始め、不安定になった時に自ら服薬することも見られ始めました。その後、時に学校へ行くようになりました。落ち着かなくなることは多かったようですが、フレンドリールームと病院が常に連絡を取り、父親に過度の負担がかからないように配慮しつつ、父親と協力していきました。

事例4 適応指導教室における取組

高校の選択では、Hの希望と成績がマッチせず、一時期被害感情が強まることもありましたが、Hへの説明方法について、病院からの指示をもとにフレンドリールームから提示の仕方等について担任に助言することで何とか対応することができました。

6. 考察

○本事例は、教育相談機関がコーディネーター役となり、医療機関、家庭、学校をつなぎチーム支援を行うことができた事例です。Hが受診をした早目の時期に、主治医に依頼して、家族、学校長、担任、相談機関職員で、Hの理解と対応についての話し合いをもちました。会を重ねてきたことで、関係者が「チーム支援」という意識がもて、Hや保護者へのサポートを継続してできたように思います。相談機関では、Hの独特な思考パターン、衝動性、被害感に戸惑うことが多く、その都度、医師から具体的な助言をいただき、安心して対応することができました。また、学校では、全教職員対象の軽度発達障害に関する校内研修会を医師を講師に迎え実施することで、Hに対する共通理解が図れ、適切な対応をすることができました。今後の課題としては、将来を見通した進路指導をどうすすめていくかが大きな問題となってくるように思います。服薬により自己コントロールが進んできてはいますが、Hの社会性の困難さや思考パターンのこだわりは、彼自身を苦しめています。今後の進路を考えていくには、Hが継続して通院し、自分の障害に対して理解していきながら、正面から受け入れていくことが、社会的自立を図る上で大事なように思いました。

○医療機関から見た本事例における連携の重要さ

この事例では、残念ながらHと良好な治療関係を築くことはできませんでした。父親とのつながりを維持できたことで、現実的な助言を通じて父親の心理的負担を軽減することは可能でしたが、Hへの直接的な援助という点では不十分だったといわざるを得ません。

こうした状況下では特に、家庭及び学校を含む教育機関と医療機関が連携できることのメリットには計り知れないものがあります。例えば、多面的な情報を収集することでHの状態像についてより適切な評価をすることができますし、各機関との協議によりHに対する理解を促進したり、適切な対応をしていただくことが可能になるからです。本事例においても、医療機関はHのサポートチームの一員として、その専門性を生かした支援を行うことができました。

こうした連携の最重要点の1つはコーディネーター役となる機関の役割です。本事例では、Hと比較的良好な関係を保った適応指導教室がその役割を担い、関係機関の連絡調整を行っています。その結果、適切なHへの援助という直接的な目的と同時に、例えば医療機関と学校との交流が進展するなどの副次的効果も生じました。中心に適応指導教室が位置し、周辺機関同士のつながりが強化され、有機的な連携に発展していった事例だと考えられます。

VI. まとめ

軽度発達障害を有する不登校児童生徒が増加しているにもかかわらず、その受け皿が十分整備されていないのが現状です。文科省は、「不登校への対応の在り方」（通知）で、適応指導教室をその役割や機能から「教育支援センター」という名称を適宜併用するように示しています。心身症・神経症等を伴う不登校の子どもたちの教育支援の場として、教育支援センター（適応指導教室）が、整備され、受け皿のひとつとして機能していくことが大事だと思っています。